

別紙2 資源有効利用・脱炭素化促進設計指針（案）の変更点

資源有効利用・脱炭素化促進設計指針（案）の意見募集実施時からの変更点は以下のとおりです。なお、修正箇所のページ番号はパブコメ公募案のページ番号です。

整理番号	修正箇所	修正内容	備考
1	3 設計認定を受けるに当たって適合すべき事項（p.15）	5行目の「則した」を、用例の多いかつ、11行目の「即した」と合わせるため、「即した」に修正。	技術的修正
2	2 対象指定製品製造事業者等が取り組むべき事項及び配慮すべき事項（p.4）	「原材料等の供給者、再商品化事業者、」の箇所について、11ページの表記と合わせるべく「原材料等の供給者、製品販売事業者、再商品化事業者、」と修正。	技術的修正